

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 25 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市大字三ツ橋新田字下江尻
626-1氏名 福田道路株式会社 上越支店
支店長 安達 宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-531-1588

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福田道路株式会社 上越支店
事業場の所在地	新潟県上越市大字三ツ橋新田字下江尻626-1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	61,000万円
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ 廃プラスチック 再生利用業者への委託 → 原料として再資源化・ 紙くず 再生利用業者への委託 → 原料として再資源化・ 木くず 再生利用業者への委託 → 固形燃料として再資源化・ 金属くず 再生利用業者への委託 → 製鋼メーカーへ 原料として再資源化・ がれき類 自社で中間処理 再生利用業者への委託 → 再生骨材・再生合材として再資源化・ 混合廃棄物 再生利用業者への委託 → 原料として再資源化・残さについては 路盤材として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 産業廃棄物責任者組織図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】

① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類				
	排出量	1.00 t	1.10 t	1.10 t	3,643.56 t				
	産業廃棄物の種類								
	排出量								

(これまでに実施した取組)

産業廃棄物の種類により納入先を選定する。

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類				
	排出量	1.00 t	1.00 t	1.00 t	3,600.00 t				
	産業廃棄物の種類								
	排出量								

(今後実施する予定の計画)

余剰材の管理、材料納入管理の強化で廃棄材料を削減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状	廃プラスチック・紙くず・木くずを分別実施し、他の廃棄物を混入させないよう保管。
---------	---

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画	上記と同様に保管を実施する。
---------	----------------

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状									
【前年度（6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類					
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	3,632.28 t					
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)									
アスファルト廃材は、中間処理により再生利用を実施。									

② 計画									
【目標】									
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類					
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	3,590.00 t					
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)									
アスファルト廃材は、中間処理により再生利用を実施。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状									
【前年度（6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類					
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量									
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)									
実施していない。									

② 計画									
【目標】									
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類					
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量									
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状								
【前年度（6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								
実施していない。								

② 計画								
【目標】								
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)								
実施予定なし。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状								
【前年度（6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類				
全処理委託量	1.00 t	1.10 t	1.10 t	11.28 t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類								
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								
委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選択して契約を実施している。								

① 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	木くず	がれき類					
	全処理委託量	1.00 t	1.00 t	1.00 t	10.00 t					
	優良認定処理業者 への処理委託量									
	再生利用業者 への処理委託量									
	認定熱回収業者 への処理委託料									
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量									
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量									
	優良認定処理業者 への処理委託量									
	再生利用業者 への処理委託量									
	認定熱回収業者 への処理委託料									
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量									
(今後実施する予定の取組)										
<p>余剰材の管理、材料納入管理の強化で廃棄材料を削減する。 再生利用が可能な材料については、再生利用業者へ委託をする。</p>										
※事務処理欄										

第 2 面 産業廃棄物責任者組織図 について

○ 産業廃棄物の処理に関する組織体制

責任者総括責任	取締役事業本部長 取締役事業本部長
廃棄物担当 廃棄物担当	本社責任者 安全環境部長 本社責任者 安全環境部長
役割	産業廃棄物処理 産業廃棄物 統括責任者 統括責任者 ・ 産業廃棄物処理業許可条件の講習会受講者 産業廃棄物処理業許可条件の講習会受講者 ・ 全社産業廃棄物に関する統括責任者 全社産業廃棄物に関する統括責任者
	安全環境部長 本社安全 ・ 全社産業廃棄物処理業に関わる業務責任者 全社産業廃棄物処理業に関わる業務責任者 ・ 産業廃棄物処理業更新業務手続・指導 産業廃棄物処理業更新業務手続・指導 ・ 産業廃棄物処理業変更届け手続・指導 産業廃棄物処理業変更届け手続・指導 ・ 産業廃棄物報告業務手続・指導 産業廃棄物報告業務手続・指導 ・ 廃棄物処理法改正に伴う通知 廃棄物処理法改正に伴う通知
	責任者：本支店長 責任者：本としての責任者としての責任者 ・ 管内における産業廃棄物処理業及び産業廃棄物排出事業者管内における産業廃棄物処理業 ・ 自治体へ報告する産業廃棄物関係の報告者 自治体へ報告する産業廃棄物関係の報告者
割	現業・報告・更新担当者 現 安全環境部 安全環 ・ 産業廃棄物処理委託契約書等、産廃関係法令 産業廃棄物処理委託契約書等、産廃関係法令 遵守に関する管理・監督・指導責任者 遵守に関する管理・監督・指導責任者 ・ 排出事業者として自治体報告責任者 排出事業者として自治体報告責任者 ・ 許可業者としての自治体報告責任者 許可業者としての自治体報告責任者 ・ 産業廃棄物収集運搬業 更新・報告手続き ・ 産業廃棄物処分業 更新・変更手続き

○ 廃棄物処理に関する組織体制

